

2025年度 事業報告書

(2025. 4. 1 ~ 2026. 3. 31)

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

各事業報告及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

- 【1】 大学少林寺拳法部連盟本部合宿
- 【2】 中高大学生合宿
- 【3】 学生少林寺拳法連盟委員長研修会
- 【4】 中学校保健体育における武道授業推進活動
- 【5】 コーチング指導者育成コース

2. 指導者の養成事業

- 【1】 支部長研修会
- 【2】 支部長資格認定研修会
- 【3】 全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）
- 【4】 学生指導者研修会
- 【5】 全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会
- 【6】 中高大合宿／学校指導者講習会（兼 支部長研修会）
- 【7】 立合評価法研修会＜立合評価法審判公認ライセンス研修会＞

3. 各種大会、講習会、研修会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業

- 【1】 少林寺拳法全国大会
- 【2】 全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会
- 【3】 全国高等学校少林寺拳法大会
（兼 令和7年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）
- 【4】 全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【5】 全国中学生少林寺拳法大会
- 【6】 各種大会

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

- 【1】 理事長研修会

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

6. 少林寺拳法に関する機関誌及び図書等の発行

- 【1】 少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて
- 【2】 出版その他

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

- 【1】 関係諸団体との連携
- 【2】 地域社会での協力

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- 【1】 新春行事（少林寺拳法グループ）
- 【2】 企業研修の受け入れ
- 【3】 宗道臣デー（月間）
- 【4】 ガバナンスの確保
- 【5】 日中交流及び国際交流事業
- 【6】 理事会
- 【7】 評議員会
- 【8】 都道府県連盟・各連盟理事長会議
- 【9】 少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
- 【10】 事業課活動の拡充

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

- | | | |
|---|-----|---------------------------------|
| 1 | 期 日 | 春季 A週 2026年 2月18日(水) ～ 2月20日(金) |
| | | B週 " 2月25日(水) ～ 2月27日(金) |
| | | C週 " 3月 4日(水) ～ 3月 6日(金) |
| | | D週 " 3月11日(水) ～ 3月13日(金) |
- 2 目 的 少林寺拳法の技法や仲間との交流を楽しみながら、少林寺拳法が目指す5つの人づくり像を指導し、自分も他人も大切にしながら、生きる力を身につける。
- 3 対 象 ・ 大学少林寺拳法部所属の個人会員
・ 18歳以上の個人会員（高校生除く）
- 4 参 加 者 A週：12大学 155名
B週：25大学 179名
C週：46大学 479名
D週：28大学 238名
総計：111校 1051名
- 5 総 括 本合宿は、年に一度、全国の大学少林寺拳法部が少林寺拳法発祥の地である香川県多度津町に集い、教えと技法を学ぶものであり、これは創始者の宗道臣が存命の頃から続いている伝統的な行事である。
- 技術修練は、資格ごとに分かれて実施した。基本修練では、基本技術の徹底を図るため、構えや運歩法、基本攻防技などの基本諸法のほか、単独基本法形を確認し、正しい基本動作を繰り返し修練した。
- 技法修練では、正確な技術の習得を目指し、正しく技をかけるためのコツを学びながら、法形を繰り返し行う反復練習に取り組み、技の展開について理解を深めた。また、他大学との交流も行われ、互いにコミュニケーションを取りながら教え合い、共に修練に励む大学生拳士の姿が見られた。
- 全体講義では、「少林寺拳法の創始の目的と創始者 宗道臣の志を知る」をテーマに、宗昂馬 少林寺拳法連盟会長による講義が行われた。講義では、創始者宗道臣が歩んできた歴史や、その熱い志について語られた。そのうえで、その教えや志をどのように学び、大学生として今後どのように活かしていくべきかについて考える機会を示した。さらに、近年クローズアップされている人工知能（AI）にも触れ、AIにはできない「他者のために行動する心」を持つ人間の重要性についても説かれた。
- 近年、本合宿ではさまざまな職業の専門家を招き、大学生の今後に役立ててもらふことと、コンプライアンスの観点から、特別講義を実施している。
- [出入国在留管理庁]**
- 出入国在留管理庁東京出入国在留管理局の担当官より、「社会を守る仕事を知る」のテーマで講演がなされた。不法滞在者の強制送還や取り締まり方法など、出入国在留管理庁の仕事内容を学び、身体を使った職務動作（不審者対応）も体験した。また、日本語が分からない外国人に接する時に活用する「やさしい日本語」講座もあり、出入国在留管理庁ならではの“体験”を行うことができた。講演終了後には、出入国在留管理庁が普段使用

している仕事道具が展示された。それらに触れることができる特別ブースも設けられ、多くの大学生拳士が興味深く見聞きしていた。

【麻薬取締部専門官】

近年、大学生による薬物乱用が大きな社会問題となっている。そのため、昨年に続き厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部の専門官による特別講演を実施した。薬物依存者の状態や薬物使用による悪影響など、映像を用いて説明し、薬物乱用の根絶を訴えた。C週では、地元TV局の取材も入るなど、社会的に関心のある取り組みとなった。

【献血活動】

大学合宿では、数十年にわたり社会貢献活動の一環として、香川県赤十字センターの協力のもと献血バスを招き、献血活動を実施している。

本合宿においても各週で実施され、多くの大学生拳士が自主的に参加した。週によっては、香川県内で一日に必要とされる献血量をまかなうほどの学生が参加するなど、大きな成果を上げた。こうした活動は、社会に対して一人ひとりができる貢献について考えるきっかけとなり、今後も継続して社会貢献に取り組んでいく意識を高める機会となった。

本合宿を通して、全国から多くの大学生拳士が参加し、大学の枠を越えた交流が行われた。普段の修練では体験できない行事に参加することで、多くの気づきと学びを得るとともに、全国に新たな交流関係を築く機会となった。大学生拳士たちは、技術の向上はもちろんのこと、精神的な強さを求めて己と向き合い、修練に励んでいる様子がうかがえた。本合宿で得た学びや仲間は、今後の成長へとつながっていくものであると考えている。大学生拳士にとって何が必要かを見つめ直し、技術研鑽とともに教えを学ぶことを重視した「人づくりの行」として、本合宿は大きな意義を持つ。本連盟としては、今後もこのような合宿を継続して開催していく。

【2】中高大学生合宿

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2025年 8月20日（水） ～ 8月22日（金） |
| 2 | 場 所 | 家原大池体育館（大阪府堺市） |
| 3 | 目 的 | 少林寺拳法の技法修練を通じて学校を超えた交流を図るとともに、人づくりを主眼として学域の年長者が年少者を指導し導くことで、進学を見越したイメージを醸成させる。その中で、少林寺拳法が目指す5つの人づくり像を指導し、成功体験を通した生きる力に結び付ける。 |
| 4 | 対 象 | ・ 中学校・高校・大学少林寺拳法部所属の個人会員
・ 12歳（中学生）～24歳（大学生）の個人会員 |
| 5 | 内 容 | 各種講義、技術修練、学科学習、鎮魂行、作務、討議、団体演武 |
| 6 | 総 括 | 受講者240名（中高生160名・大学生50名・引率学域指導者30名）
講師は、本部委員会／振興普及ネットワーク委員を中心に20名が全国から集まった。 |

スポーツ庁の委託事業として、武道授業推進に携わる講師を招集して開催した。また、学域指導者対象に、スポーツ庁調査官による基調講演を実施した。

中高大学生・指導者間の交流で、縦横のつながり連携を強化し、未来の指導者育

成の礎となる合宿となった。

今回、第2回目として、1回目以上の成果であった。この成果を次年度山梨県開催につなげていく。

【3】学生少林寺拳法連盟委員長研修会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 期 日 | 2026年1月10日（土） ～ 1月11日（日） |
| 2 | 場 所 | 少林寺拳法東京研修センター |
| 3 | 目 的 | <p>（1）学生連盟委員長及び役員に対して</p> <ul style="list-style-type: none">・学生連盟役員（公人）としての自覚を深める・学生連盟のあり方の確認をする・学生連盟の運営について正しい認識を持つ・大学少林寺拳法部の普及拡大等を検討する・会計が適切に行えているかを確認し、不備を修正すると共に、運営状態の確認を行う・学生連盟として適切な広報を行う為の知識を身につける <p>（2）当法人として</p> <ul style="list-style-type: none">・学生連盟との関係性を深め、各地での問題に対して連携が取れるようにする・適正な会計管理の推進・学生連盟活動における悩み等を傾聴し、解決もしくは今後の課題とする・学生の現状を知り、現在の学生に対する常識の更新を行う |
| 4 | 内 容 | <p>（1）会長講義「少林寺拳法グループ組織、一財の意義役割」</p> <p>（2）討議「学生連盟の意義・役割・常任委員としての役割」</p> <p>（3）講義「財務・会計と各種手続き関係」</p> <p>（4）鎮魂行 実習</p> <p>（5）技術修練</p> <p>（6）OBOG講義「学生連盟のつながりと歴史について」</p> <p>（7）学連ミーティング①新旧別討議</p> <p>（8）学連ミーティング②新旧合同討議</p> <p>（9）総括発表・来年度方針</p> <p>（10）その他（会計監査・各地区質疑対応）</p> |
| 5 | 参加人数 | 約20名 |
| 6 | 総 括 | 各地区学生連盟における健全な運営体制と一財連盟本部との密な連携を再確認する機会となった。また、大学を卒業後もOBOGとして関係を継続していく事による、重要性和有用性を理解し、次代を担う若い世代を率いるリーダーを養成する研修会となった。次年度も引き続き、大学生の自主性を尊重しつつ、各種コンプライアンスに抵触することないように連盟本部として運営・指導を行う。 |

【4】中学校保健体育における武道授業推進活動

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 目 的 | スポーツ庁、日本武道協議会、一般財団法人少林寺拳法連盟、地域連盟等の協力関係により、日本の未来を担う成長多感な中学生が安全に、楽しく、 |
|---|-----|---|

	効果のある武道・少林寺拳法の各種事業を実施する。ひいては、少林寺拳法を通じて、自己確立・自他共楽の考え方を広め、社会に寄与する。
2 目 標	創始80周年（2027年）までに現在実施校全国で100校の採択を目指す。（1都道府県当たり2校以上）
3 方 法	採択校増加に向けた取り組み （1）指導法研究事業の開催（公益財団法人日本武道館共催） 全国指導者研修会や全国支援体制強化研修会に向けた研究事業 （2）全国指導者研修会の開催（公益財団法人日本武道館共催） 保健体育科教員、外部指導者に少林寺拳法授業指導者研修 （3）全国中学校武道推進 支援体制強化研修会の開催 ・各都道府県推進委員等を対象に中学校武道推進の基礎情報から授業体験、採択までのアクションプランを含めた研修 ・具体的には、地域コーディネーター（中学校武道推進委員）の資質向上および役割理解を目的として、中学校武道必修化の意義、採択の手順、採択時の運営等について説明を行い、県内における推進について呼びかけを実施。 ・行政等の外部団体（都道府県推進委員が教育委員会、学校等）から要請があった際に、採択に向けたコーディネートが行えるよう体制整備を図る。 （4）地域支援体制の強化（モデル推進事業等の取り組み） ・当法人と各都道府県連盟とでアクションプランや目標設定を共有し、各都道府県連盟の要望に応じてスターターセットの共有をすることで連携を強化し、採択実現に向けた具体的な方法の提示や意見交換を実施 ・各都道府県連盟においては、中学校保健体育における武道授業の指導者リストの作成、採択校の最新情報の共有、外部指導者派遣体制の構築。指導者リストは地域で管理。（毎年度の役職者報告書にて推進委員を報告） ・当法人のアンケートによる情報収集への協力等を通じて、連携を強化 ・当法人では、スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行事において効果のあるプログラムの提案や実行、その他、推進に繋がる情報交換 ・地域との連携においては、理事長・事務局長・都道府県推進委員等の相談に応じた支援 ・各都道府県連盟において、少林寺拳法授業指導者育成の研修会を開催（当法人の必要な支援体制を点検） ・中学校に勤務する現役の教諭、校長や教頭などの役職者にヒアリングを実施（教職員支部の活用など）
4 総 括	2020年度より武道複数種目扱いにより、二種目として少林寺拳法を取り入れる採択校も出てきてはいるが、短期的な成果に留まり、現在実施校は伸び悩んでいるのが現状である。 2015年度に掲げていた目標「のべ採択校100校」は、2022年度107校として達成し、2023年度117校、2024年度134

校と数字を伸ばしていることもあり、授業指導法の一般化から授業普及法の一般化へ段階を高めていくことが求められている。

2025年度は、[授業普及法の一般化] へ段階を高めていくための措置として、少林寺拳法の指導者が各地で学校と関係を築いていくための参考書となる『少林寺拳法武道授業推進スターターブック』を制作した。[授業指導法の一般化] の基軸となる『指導の手引き』は、2025年度も刷新を図ったが、昨今、時代の要請や教育環境が変化していることに鑑み、2026年度は抜本的な内容の見直しを予定している。

日本武道館と共催した『第13回全国少林寺拳法指導者研修会』では、全国47都道府県連盟より全50名の参加があった。研修会では、武道授業を実践するために必要な基本技能の向上・情報の共有を図り、すでに実践している指導者については、課題抽出とともに解決を図ることができた。

スポーツ庁委託事業として実施した『第4回全国武道授業推進 支援体制強化研修会』では、全国47都道府県連盟中、37連盟／46名の参加があった。（参加率…昨年比54%増）武道授業推進の進捗を[地域別][段階別]に整理し、都道府県単位の進捗に合わせた内容で研修会を実施した。

【5】コーチング指導者育成コース

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 目 的 | 指導者が、時代に即した効果的な指導法を身につけ、入会対象者や保護者から好感を持たれるような環境づくりに貢献する。 |
| 2 | 方 法 | 少林寺拳法の人づくりと、日本スポーツ協会が提唱するプレイヤーズセンタードな指導法、及び「心理学的裏付けのあるコーチングマインドとスキル」を整理再編した総合コーチングを指導できる指導者を育成する。
併せて、希望者は日本スポーツ協会公認コーチ資格取得につながる機会を設け指導法の底上げを図り、地域における信頼性を向上する。 |
| 3 | 結 果 | 指導者の巧みな対話を通じて引き出すコミュニケーションスキルを身に付け、そのマインドとスキルを指導できる公認講師が新たに13名誕生し、総勢52名の講師が次年度以降、本コース及び各地でコーチングを普及できる基盤を整えた。
また、基本3コースと体験コースに統括講師、常任講師を置き、講座の運営充実を図った。
さらに5つの専門部を設置し、受講者と講師のモチベーションと作業効率が向上する仕組みを構築した。 |
| 4 | 受講者数 | ライトコース（初級）：32名（アンバサダー合格者22名）
アシストコース（中級）：15名（トレーナー合格者13名）
プロコース（上級）13名（マイスター合格、講師認定者13名） |
| 5 | 紹介人数 | 支部長研修会動画研修2回開催：約2,400名
不特定多数参加可能のコーチング体験講座6回開催：250名 |
| 6 | 総 括 | 本コースの立ち上げ期間5年を終え、継続可能な体制づくりをおこなってきたが、部内でコーチングに興味のある方はほぼ受講を行っていたので、次年度からは「コーチング」の名称ではなく「具体的な困りごと |

や習得したいこと」を広報してゆく。

2. 指導者の養成事業

【1】支部長研修会

1	期 日	1 次 2025年 5月10日(土) ～ 5月11日(日) 2 次 2025年 5月17日(土) ～ 5月18日(日) 3 次 2025年 5月24日(土) ～ 5月25日(日) オンライン
2	場 所	1次・2次 金剛禅総本山少林寺 3次 日本体育大学
3	目 的	支部長・監督として当法人の活動方針を踏まえて、支部種別に応じた現状と課題、指導者に求められることを再確認するとともに振興普及に向けた体制づくりを行う。また、支部運営及び指導スキルの向上の為の共有化を行う。 1次、2次は道院長講習会との合同開催となる。「道院長が支部長研修会の内容を知らない」、「支部長は道院長講習会の内容が不明」などの意見が現場からあがってきており、その解消と宗財合同で研修会を実施するメリットを軸とし、それぞれの内容を整理する。
4	対 象	本部役員、支部長・監督、副支部長、コーチ
5	内 容	(1) 会長講話 (2) 当法人の活動方針について ・2025年度の重点課題について ・要望、ご意見に対する取り組みについて (3) 支部運営、指導の在り方について (4) 指導技術の確認(指導法と少林寺拳法の在り方の確認) (5) 討議(取り組みの成果と課題について) (6) コンプライアンス研修
6	参加人数	1次 194名(兼務者含む) 2次 73名(兼務者含む) 3次 69名(兼務者含む) オンライン 466名
7	総 括	各事業は全て「人づくり」が中心にあり、他者との対話によって事業が成立していくことの確認がなされ、組織方針の確認や、事業推進の確認、コンプライアンス研修、指導者年齢層に応じた技術修練を実施した。 当年度も引き続き、集合型研修とオンラインでの在宅学習の両方を選択制で実施した。当連盟会員規程において、支部長は年1回の本研修会を受講しなければならないことが定められており、重要な研修会として位置付けている。未提出の支部長については、提出期限が過ぎても提出を促していく。

【2】支部長資格認定研修会

1	期 日	2025年 6月14日（土） ～ 6月15日（日） 2026年 1月31日（土） ～ 2月 1日（日）
2	場 所	金剛禅総本山少林寺
3	目 的	支部長・監督の使命と課題を明確にし、当法人の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法の修得を目指した内容の研修により、各地における振興普及の拠点となる支部の増加とその指導者の育成を目指す。
4	対 象	支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長希望者
5	内 容	(1) 会長講話 (2) 指導者の心構え、姿勢の確認 (3) 技術の研修 (4) 技術指導法の研修 (5) 振興普及及び安全管理、コンプライアンスの研修 (6) 支部・少林寺拳法部運営上の諸手続と具体的方法の研修 (7) 面接審査 (8) 技術審査 (9) 各種規則・規程及び制度（支部長として必要な事務手続き等含む）
6	参加人数	58名（2回併せて）
7	総 括	本認定研修会では、当法人における支部及び少林寺拳法部の設立、支部長交代希望者、副支部長希望者を対象に、“支部長”の使命と課題を深く学び、当法人の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法の修得を目指した内容の研修により、各地における少林寺拳法の振興普及と発展の拠点となる支部の増加とその指導者の育成を旨としている。

〔講義Ⅰ：支部長としての責務〕及び「講義Ⅲ：支部長に期待すること」

本講義では、宗 昂馬 会長及び、井上 弘 理事より少林寺拳法における支部長（指導者）として、その任に掛かる責務と、少林寺拳法が掲げる「半ばは自己の幸せを 半ばは他人（ひと）の幸せを」「人づくりによる国づくり」の理念を再確認し、支部の指導者としての志の在り方を学んだ。併せて、支部長の責務に関連する少林寺拳法の知的財産等についても講義を行った。

〔講義Ⅱ：振興普及とコンプライアンスの向上について〕

近年、増加の一途をたどる武道/スポーツ界における不祥事に対するコンプライアンス向上の社会的気運の高まりに鑑み、これから支部長となる受講者に対し、当法人におけるガバナンスの認識と、各種ハラスメント防止や、トラブル発生時の初期対応、そして支部運営に関わるコンプライアンスの遵守を再認識する講義を行った。そして、その他、少林寺拳法の振興普及と、更に活気を持って支部を盛り上げていく事に加え、各指導者の「個性」を大切にしつつも、人間教育を謳う少林寺拳法指導者の心構えを確認した。

〔講義Ⅳ：所属長としての各種確認事項について〕

本講義では、所属長としての支部運営に関する各種の手続きや種別毎の制度の確認、会計等についての解説を行い、支部運営の実利的な運営方法を確認した。

〔技術指導研修〕

本指導研修では、実技の方式で行い、支部長としての押さえておかねばならない諸作法の説明や各種基本諸法と共に、技術の形骸化を避けるため、基本の意味を確認しつつ、受講者一同汗を流した。

〔技術審査〕と〔論述及び口頭試問〕

本認定研修会における実技審査は、支部長・監督（副支部長・コーチ）になる者として、責任を持って所属拳士に、少林寺拳法の“教え”と“技法”を指導するに値しているか、また技量・見識・人格・社会性・適合性等、支部長にふさわしい人物であるかを適正に判断する事を主旨として、厳粛な公平無私かつ首尾一貫した適正な審査を行った。

初日の技術審査では、基本・受身・単演基本法形・相対演練まで幅広く審査を行った。また、各種技法の習熟度や、拳士に示範するにあたり、技術の要諦を押さえているか等の示範方法の審査も行われた。

2日目の併せて論述及び口頭試問では、支部長・監督（副支部長・コーチ）としての“責務の理解度”や指導現場における“伝える力”等を総合的に審査し、少林寺拳法の教えや在り方とかけ離れた回答、個人的な偏った思想や知識に終始していないかを厳正に審査した。

今回、合格した受講者は直近のうちに支部長として拳士を指導する立場になる。公の視点を持ち、脚下照顧を忘れず、感謝の気持ちを持って拳士を導いて行くことを期待している。

【3】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2025年 9月13日（土） ～ 9月15日（月・祝） |
| 2 | 場 所 | 千葉県勝浦市（日本武道館研修センター） |
| 3 | 目 的 | 中学校武道授業の充実に向け、少林寺拳法の授業力向上に資するとともに日本全国の少林寺拳法授業指導者を養成する |
| 4 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館・日本武道協議会・一般財団法人少林寺拳法連盟 |
| 5 | 対 象 | 以下の（1）～（5）のいずれかの条件を満たす者
（1）小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育科教員で学校長が認めた者及び保健体育科を担当する指導主事
（2）都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者（外部指導者）または各都道府県連盟の推進委員
（3）保健体育科以外の教員
（4）教員志望の大学生（保健体育科以外の専攻でも可）
（5）上記以外に、主催者が参加を認めた者 |
| 6 | 内 容 | （1）講義
・ 中学校武道（少林寺拳法）授業で伝えたいこと
・ 支援体制の強化について
・ コンプライアンスについて
（2）講義・実技
・ 少林寺拳法のエッセンス（礼法、基本動作、基本となる技1）
・ 模擬授業「主体的・対話的で深い学び」の体験
・ 特別支援学校の授業の実際 |

- ・非認知能力を育てる指導と評価
～少林寺拳法の授業を通して～
- ・基本となる技 2
- ・技能の評価 ～グループワーク～

(3) 実習

- ・グループワーク／ポスターセッション
～少林寺拳法で教えたいこと～
- ・少林寺拳法の特徴
- ・安全管理について
- ・演武組成、発表

(4) その他

- ・振り返り、質疑応答等

7 参加人数

51名

8 総括

本研修会では、中学校武道授業への対応力強化を目的に、2泊3日の日程で実施された。参加者の経験差を踏まえ、講義・実技・討議を体系的に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」やインクルーシブ教育、道徳統合型授業など、現代教育に即した指導法を体験的に学ぶ機会となった。特に、授業づくりにおける「最適解」を探る姿勢や、生徒の主体性を引き出す関わり方、非認知能力の育成、安全管理の重要性について理解が深められた。また、アンケートや実践事例を通じて、少林寺拳法が人間形成に寄与する教育的価値を再確認し、参加者相互の情報共有と交流を通じて、今後の指導実践に向けた具体的な方向性と意欲の向上が図られた。

【4】学生指導者研修会

1 期 日

2025年 7月 5日(土) 東日本
2026年 2月14日(土) 西日本

2 場 所

東日本会場 千葉県 桜林高等学校 明成館
西日本会場 香川県 金剛禅総本山少林寺 錬成道場

3 目 的

中高大学生を主に指導する指導者を対象に、学生指導に関わる内容に特化して実施し、指導力向上を図り、各地における振興普及の拠点となる支部の増加とその指導者の育成を目指す。

4 主 催

一般財団法人 少林寺拳法連盟

5 対 象

- ・中高大学生の指導現場に関わる指導者(監督・コーチ)
- ・指導者を志す者

6 内 容

- (1) 実技科目Ⅰ：基本諸法(技の成り立ちを知る)
- (2) 実技科目Ⅱ：少林寺拳法の技法について
(正しい技法を次代に伝えるために)
- (3) 実技科目Ⅲ：運用法修練に向けた身体づくり
(体感覚を養うトレーニング方法等)
- (4) 実技科目Ⅳ：「人づくりの行」としての少林寺拳法の修練方法について
- (5) 実技科目Ⅴ：技法の応用変化
(技法の幅を考える / 技法の深みを知る)

(6) 講義科目Ⅰ：各種ハラスメント及び危機管理/安全管理について

(7) 講義科目Ⅱ：学生指導に際しての「人づくりの行」としての少林寺拳法の在り方

7 参加人数

87名（東西会場合計）

8 総 括

本研修会は、都道府県内において主に中学生、高校生、大学生の指導に携わる現役少林寺拳法拳士を対象に指導者としての資質向上を図ることを目的としており、研修の各科目を通して、「人づくりの行」としての少林寺拳法の在り方や各種技法と修練方法を学ぶことで、学生指導者としての認識と意識を再確認する場である。また、スポーツ団体、武道団体における多数の暴力事件、悪質なハラスメント、隠蔽体質等の社会問題に対する未然防止策への意識を高めることを目的として、一般財団法人 少林寺拳法連盟が主催運営を行っている。

本研修会においては、主に中学生、高校生、大学生等の“若い次世代の拳士”の指導者を対象とする研修会であり、若く活力ある世代に伝えられるに堪えうる武道指導者（人づくりによる国づくりを先導する少林寺拳法指導者）でなければならないことを根本としているため、受講者全体が活気や熱意に溢れており、それに応える様に研修会各科目を受け持った講師陣にも気合と気迫が籠った内容となった。

また本研修会の冒頭挨拶と講義として、一般財団法人 少林寺拳法連盟 宗 昂馬会長より、(一財) 少林寺拳法連盟の方針と併せて、これからの世代を担う学生を指導する事に対しての熱意と期待、学生指導に望むことを述べ、本研修会にて得た学びを最大限に活かして欲しい旨を受講者に投げかけた。

本研修会は、1日のみでプログラムとなっている関係上、科目の時間を有効活用するために各科目間の休憩時間が短くすることで、密度の濃い研修会となった。主に中学生、高校生、大学生等の“若い次世代の拳士”の指導者を対象とする研修会であるために、講師もさることながら受講者全体の意識が高くもたれ、講師と受講者全体で、会を盛り上げる機運に満ちていた研修会となった。本研修会の内容を糧に、各地区での学生指導のより一層の充実を期待するものである。

【5】第4回全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会

1 期 日

2026年 1月24日（土）、25日（日）

2 場 所

日本体育大学

3 目 的

2012年度より各都道府県2校の設置を目指し、中学校武道必修化を促進している。本研修会では、既に授業を実施した学校の採択経緯や実践事例を紹介すると共に、学校の支援体制における初動対応や計画、予想される課題や不安事項について質疑応答を行い、各地域において授業を安全かつ効果的に実施できる指導者の育成を図ることで、各地域での学校体育支援体制が強化されることを目指す。

4 主 催

一般財団法人 少林寺拳法連盟

5 対 象

都道府県連盟・各連盟の中学校武道授業推進委員（代理を認める）

6 内 容

(1) 実践事例報告

	(2) 授業体験・指導法体験等
	(3) 中学校武道授業の最新情報に関わる研修等
	(4) 支援体制構築・アクションプラン作成等
7 参加人数	46名
8 総括	本研修会は、全ての都道府県における武道授業導入の足掛かりをつくり、先進的な取り組み事例を増やすことをテーマに、スポーツ庁委託事業による第4回全国中学校武道授業推進 支援体制強化研修会を実施し、地域コーディネーターの養成研修会として、都道府県連盟の中学校武道授業推進委員（代理参加可）が集まり、必要な研修を行った。 当連盟の本部委員会「武道授業推進委員会」が中心となり、各地域の授業実践報告の他、委員から一つの提案としての授業体験、また各講義、グループワークを通して、今後の更なる普及、授業展開について学んでいた。 当連盟としては、社会動向を見据え、武道授業推進委員、各地の武道授業推進委員とともに、様々な研修会等を通して普及を図っていく。

【6】中高大合宿／学校指導者講習会（兼 支部長研修会）

1 期 日	2025年 8月20日（水） ～ 8月22日（金）
2 場 所	家原大池体育館（大阪府堺市）
3 目 的	学校指導者（特に、中学、高校）を対象に、中学生・高校生指導に関わる内容に特化して実施する。技術、教えを含めた学校現場で求められている指導力の向上を目指す。また、各種ハラスメントの撤廃を図り、指導者の横の連携強化も目指す。 なお、全国高体連少林寺拳法専門部との共催にすることにより、学校指導者が参加しやすい環境とする。
4 対 象	中学、高校の部活動指導者 中学生、高校生の指導現場に関わる指導者、コーチ及び指導者を志す者
5 内 容	(1) 会長講話 (2) 実技 ・指導技術の確認（指導法） ・演武組成 (3) 講義、討議 (4) 当法人の活動方針について (5) 支部運営、指導の在り方について (6) コンプライアンス研修
6 参加人数	27名
7 総括	支部長研修会を兼ねており、内容は支部長研修会1次～3次の流れに沿って各種講義を実施した。 実技においては、中高大合宿と並行して実施していることもあり、中高大学生とともに基本修練、演武組成を実施した。特に、演武組成（指導者同士での団体演武）では、普段指導している部員や教え子の前で披露することもあり、十分な意気込みを持って練習に当たっていた。

合宿生同士の交流に加え、指導者同士の交流も深まるなど、合宿の特色が活かされた研修会となった。

【7】立合評価法研修会<立合評価法審判公認ライセンス研修会>

- 1 期 日 (年間5回) 4月6日・8月24日・9月14日・2月8日・3月15日
審判ライセンス認定講習会 実施2回
①9月14日 ②2月5日
地方開催の公認講習会 実施4回
①6月22日東海地区 ②7月13日九州地区
③7月20日中部地区 ④10月5日関西地区
- 2 場 所 東京都葛飾区 水元総合スポーツセンター 体育館
- 3 目 的 乱捕、運用法、立合評価法の変遷を理解し、技術上達のみならず、安全管理。審判スキルの向上、思想の繋がりも併せた指導者育成を行う。
- 4 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟 協力：関東学生少林寺拳法連盟
- 5 内 容 技術修練・指導法、防具着用等安全管理、立合評価法審査方法、立合評価法審判公認ライセンス認定講習会を別途実施する。
- 6 対 象 個人会員かつ初段以上で高校生以上である者
- 7 参加人数 年間5回受講者119名
認定講習会受講数 ①30名 ②11名
地方公認講習会受講数
【東海29名・九州40名・中部10名・関西41名】
- 8 総 括 年間通じて5回の講習会を実施。競技ルールマナー・採点評価法について確認し、安全管理についても、防具の適切な使用について、怪我の応急対応、心肺蘇生法、頭部外傷などを過去の事故事例動画を確認し、見識と対応について、全体で共有確認を実施した。大学生と共に実技修練を行い、指導法の確認、競技形式の審査実習を実施し、ジャッジの精度を高めた。ライセンス保有者は、74名となった。

3. 各種大会、講習会、研修会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】少林寺拳法全国大会

- 1 期 日 2025年11月15日(土)～11月16日(日)
- 2 場 所 横浜武道館(神奈川県)
- 3 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟
- 4 主 管 神奈川県少林寺拳法連盟
- 5 後 援 総務省/スポーツ庁/厚生労働省/(公財)日本スポーツ協会/(公財)日本武道館/日本武道協議会/少林寺拳法振興議員連盟/神奈川県/神奈川県教育委員会/(公財)神奈川県スポーツ協会/横浜市にぎわいスポーツ文化局/横浜市教育委員会/(公財)横浜市スポーツ協会/川崎市/川崎市教育委員会/相模原市/相模原市教育委員会/横須賀市/横須賀市教育委員会/藤沢市/藤沢市教育委員会/小田原市/小田原市教育委員会/茅ヶ崎市/茅ヶ崎市教

育委員会/秦野市/秦野市教育委員会/厚木市/厚木市教育委員会/大和市/大和市教育委員会/伊勢原市/伊勢原市教育委員会/海老名市/海老名市教育委員会/綾瀬市/綾瀬市教育委員会/神奈川新聞社/ t v k (テレビ神奈川)

- 6 テー マ 「つながりとひろがり」～原点を拓げ 今こそ世界に平和を～
- 7 来場者数 約4,500名(観客数約2,500名)
- 8 大会出場者 約2,000名
- 9 総 括 約1年前に開催地の変更に伴い急遽開催が決定した本大会であったが、主管である神奈川県少林寺拳法連盟をはじめ、関係各位の多大なるご尽力により、会場確保、スタッフ体制の整備、地元行政および関係機関との連携など、円滑に全国大会を開催することができた。主催者として、主管連盟をはじめ関係各位に深く感謝申し上げる。
また、会場の観客席数の都合により、初日に観客入替制を導入したが、事前の周知や運営体制の整備により、大きな混乱もなく円滑に大会運営を行うことができた。こうした円滑な運営は、主管連盟を中心とした入念な準備と関係者の協力の賜物であり、本大会成功の大きな支えとなった。
改めて、主管連盟である神奈川県少林寺拳法連盟並びに大会運営にご協力いただいたすべての関係者に、心より御礼申し上げます。

【2】全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会

- 1 期 日 2025年 8月 9日(土) 9:50開会
- 2 場 所 東京都(日本武道館)
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人 少林寺拳法連盟
- 4 後 援 スポーツ庁、日本武道協議会 他
- 5 対 象 一般財団法人 少林寺拳法連盟の個人会員(小学生・中学生)
- 6 参加人数 860名
- 7 テー マ ひとりひとりの成長を～手も心も合わせて～
- 8 総 括 今回の大会は、前年より参加者が約200名増加し、活気あふれる大会となった。基本錬成・演武錬成を通じて、「ひとりひとりの成長を～手も心も合わせて～」のテーマのもと、少年少女拳士が日頃の修練成果を発揮。単独演武では、自己の能力を存分に発揮する姿が、組演武・団体演武では、仲間とともに励まし合いながら成長する姿が見られた。日本武道館には、力強い気合が響き、「大会は“人づくりの修行の場”である」ことを再認識する意義深い大会となった。

【3】第52回全国高等学校少林寺拳法大会

(兼 令和7年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会)

- 1 期 日 (1)開会式 2025年 7月23日(水)
(2)競 技 2025年 7月23日(水)～25日(金)
(3)閉会式 2025年 7月25日(金)
- 2 場 所 エフピコアリーナふくやま(福山市総合体育館)
- 3 目 的 個人会員(高校生)が、日頃の修練の成果を発表し、共に学びあう。
- 4 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟、

- 5 対 象 広島県、広島県教育委員会、福山市、福山市教育委員会
 6 参加人数 一般財団法人 少林寺拳法連盟の個人会員（高校生）
 7 総 括 172校 621名
 インターハイは、行政の全面的な支援により、各実施競技が各地区に分かれて実施されている。
 スタッフとして運営に携わる地元高校生や教員の方々は、少林寺拳法関係者ではないが、そのスタッフの方々が事前準備、当日の大会運営（受付、会場誘導、アナウンスなど）、閉会式後の撤収作業も行っていた。また、地元行政関係者、教育関係者、多くの報道機関も来られるため、少林寺拳法の普及PRの観点では、とても重要な機会である。
 本大会に出場する高校生拳士は、都道府県の代表としての自信と誇りとともに、少林寺拳法拳士としての自覚も兼ね備えており、各々が礼儀正しく模範となる姿勢を持っており、演武だけではなく、コート以外の場でも拳士としての在り方を体現している。
 非常に多くの外部関係者が少林寺拳法に触れる大会としては、とても貴重であると考えている。

【4】第29回全国高等学校少林寺拳法選抜大会

- 1 期 日 2026年 3月27日（金） ～ 3月29日（日）
 2 場 所 善通寺市民体育館
 3 目 的 個人会員（高校生）が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。
 4 方 針 本大会は、教育活動の一環として高等学校（後期中等学校を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成することを目的とする。
 5 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟、全国高等学校体育連盟
 6 共 催 公益財団法人全国高等学校体育連盟
 7 主 管 公益財団法人全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
 香川県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
 8 対 象 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生）
 9 参加人数 40連盟 188校811名（男子 425名・女子386名）
 10 総 括 本大会のテーマは、『承継～2027創始80周年へ～』。これは2027年に迎える少林寺拳法創始80周年という大きな節目に向け、創始者宗道臣（開祖）の教え、技法を承継し未来へとつないでいこうという思いが込められている。
 演武種目では、男女単独演武（規定、自由）、男女組演武（規定、自由）、男女団体演武の10種目が行われた。競技当日、選手たちの顔には大会にかける真剣さが見てとれた。家族からの応援や、道場の仲間からの声援に後押しされ、出場選手たちは、出場できた喜びと誇りを胸に、気迫あふれる演武を行った。自身の演武が終了した後は、他の出場拳士や、観客席から熱い声援と拍手が各選手に送られた。選手の中には緊張のあまり、思う

ような演武ができなかった者もあり、演武終了後には悔し涙を流す姿、一方で達成感を得て仲間とともに涙を流す姿が見られるなど、高校生の感情豊かな様子が随所に見られた。

本大会では、演武種目の他に「弁論の部」を実施している。これは、少林寺拳法の教えを学び、考え、実践していることを自分自身の言葉でまとめ発表するものであり、毎年継続して実施している。演武競技だけではなく、少林寺拳法を通して成長したことや物事に向き合う姿勢を、自分自身の言葉として表現する種目のため、少林寺拳法の修行の在り方である「拳禅一如」を本大会で実施する象徴的な取り組みとなっている。

大会当日に、事前審査を経た上位6名が発表を行い、その場で審査員によって審査された。

大会最終日、全ての競技終了後には、全日本学生少林寺拳法連盟の有志14名による大学少林寺拳法部のPRの時間が設けられ、高校生の競技種目にはない大学生ならではの組み合わせ（男女の組演武、3人掛け演武など）による演武が披露された。

高校卒業後の進路先の一つとして大学を考える機会になるよう、そして少林寺拳法を継続する気持ちを高めてもらうことを狙いとして、近年は毎年実施している。大会という場を通じて、将来を考える機会の一助として今後も実施していく。

出場選手、大会運営スタッフ、関係者各位のすべての方の一丸となって大会を支えていただいたおかげにより、大会は無事に終了した。今後も技能の向上と心の豊かさを図るとともに、高校生として健全な精神と肉体を育成することを目的に全国高等学校少林寺拳法選抜大会を引き続き開催していく。

大会は目的ではなく、一人一人の目標であり、その過程において仲間、先生方、家族への感謝の気持ちを醸成し、自らを省みて行動を正す姿勢と、相手を思いやる心を育む、「人づくり」の大きな道である。

今後も人づくりの大会を通じて、次代を担う拳士たちへと少林寺拳法の理念が受け継がれていくことを期待し、人間的成長を図る開催を続けていきたい。

【5】第19回全国中学生少林寺拳法大会

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 期 | 日 | 2025年 8月 1日（金）～ 3日（日） |
| 2 | 場 | 所 | 早水公園体育文化センター |
| 3 | 目 | 的 | 全国の中学校における少林寺拳法部員及び一般財団法人少林寺拳法連盟所属生徒の親睦交流と技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成する。 |
| 4 | 方 | 針 | 全国の中学校における少林寺拳法部員及び一般財団法人 少林寺拳法連盟所属生徒の親睦交流と技術の向上を図り、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成する。 |
| 5 | 主 | 催 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟 |
| 6 | 共 | 催 | 全国中学校少林寺拳法連盟 |
| 7 | 主 | 管 | 宮崎県少林寺拳法連盟 |

8 対 象	一般財団法人 少林寺拳法連盟の個人会員（中学生）
9 参加人数	389校758名（男子444名・女子314名）
10 総 括	本大会は、毎年大会テーマを開催地の中学生拳士から募集しており、今回は『力戦奮闘～ひなたの情熱～』が採用された。本テーマは開催地宮崎県中学生拳士2人の、“最後まで諦めずに自分自身と戦い、自分の最大限の力を出し切ってほしいという思い”と、“大会には、拳士がふりしぼってきた勇気と大会を見た人たちが拳士から与えられる勇気がある”という想いを合わせた合作のテーマを採用するに至った。 競技では、予選⇒準決勝⇒決勝に三段階に分けて競技が行われ、拳士たちは日々の成果を全力で出し切った。会場には声援が溢れ、それに応える様に拳士たちも精一杯の演武を高らかな気合と共に披露した。競技の内容としては、原則男女に分かれての単独演武・組演武・団体演武・論文の部（少林寺拳法の修行のなかで学んだことや実践したこと、得たものを論文にまとめ審査を受ける）に部門が分かれている。昨年度岡山県での第18回大会より定番化した競技開始時の入場行進では、拳士入場曲にあわせて会場の選手のみならず観客も含めた全員が歓声を上げるなど、中学生大会らしく明るく元気な盛り上がりを見せた。 当日の大会運営には主管連盟である宮崎県少林寺拳法連盟の拳士と関係者により、100人を超える実行委員会体制が組まれた。特に地元高校少林寺拳法部のスタッフが多く、笑顔で率先して動く姿は中学生にとっては頼もしい姿であったと思われ、高校進学後も継続して少林寺拳法をやろうという気持ちがめばえたのではないだろうか。 宮崎県少林寺拳法連盟 小玉 将臣 理事長からは「中学生拳士たちの一生の思い出になれるように、実行委員会で一丸となって大会を支え、今年の大会テーマの力戦奮闘に習い、我々も奮闘して盛り上げる事を忘れずに笑顔で参りましょう！」と奮起の声かけをした。

【6】各種大会

1 期 日	2025年 4月 ～ 2026年 3月
	都道府県連盟・各連盟、各地区学生連盟大会等を開催した。

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

1 目 的	当法人の下部組織である都道府県連盟・各連盟の理事長としての使命と役割の確認を通じて、連盟本部との関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す体制づくりを行う。
2 対 象	都道府県連盟・各連盟理事長
3 対 象 者	新任理事長6名
4 内 容	都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要領について事前レポート審査を実施した。

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、各種指導法の向上を目指した。

- 1 立合評価法技／技術講習会（拳士対象）、レフリー講習会の実施
- 2 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究
- 3 各地での指導者向け講習会を実施（日本武道館主催：地域社会指導者講習会）

6. 少林寺拳法に関する機関誌及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて

少林寺拳法普及の機会拡大及び支援・協力者（団体）の増加に向けた取組少林寺拳法の普及促進を目的として、広報活動を積極的に推進するとともに、関係団体との連携強化及び協力体制の拡充に努めた。

- 1 各種イベントへ積極的に参加し、少林寺拳法の周知及び普及活動を推進した。
- 2 香川及び東京における渉外活動を通じて関係団体との関係構築を図り、相互の連携強化に努めた。
- 3 当法人が実施する活動及び行事について、関係各方面に対し協力要請を行うとともに、有効活用の促進を図った。
- 4 少林寺拳法の普及活動に繋がる見学、表敬訪問、研修等について、各種団体の受入れを行った。

【2】出版その他

当法人から発信される情報を正しく伝え、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を展開した。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行（年4回の季刊発行）
- 2 当法人ホームページの運営
- 3 黒帯ワールド・Y o u T u b e による動画配信
- 4 他団体、他誌について

（1）（公財）日本武道館 武道国際交流事業（外国語武道動画配信事業）

令和8年度から2年間にわたり、日本武道館が各武道の紹介映像を作成し、これまで武道に関心を寄せる機会のなかった人々を含めた裾野の拡大を図るため、日本武道館が日本の武道文化に関する外国語の映像コンテンツを制作し、オンライン配信を行うこととなった。

日本武道館より本事業制作委員会への参画依頼があり、既に委員会がスタートしている。今後も引き続き本件について事業を進めていく。

（2）関係団体が発信するメディアへの出演

宗会長、井上理事が親交のある著名人が発信しているメディアへの出演依頼に応じてY o u T u b e、ラジオなどに出演している。

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、少林寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会（J S P O）、一般社団法人大学スポーツ協会（U N I V A S）、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構等については、既に関係性が築かれており、引き続き関係性を強化していく。

また、公益法人化に向けて準備を進めている中で、他武道団体との情報交換の機会を設けており、その過程において自然と関係性が築かれていることもあり、これを機に更に横の繋がりを強化していく。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図っている。

主な活動として、当法人の所在する香川県においては、地元の団体にメンバーとして参加するなど活動を継続している。当法人が加盟する少林寺拳法グループにおいて、多度津町に傳承されている多度津京極八幡太鼓を基として多度津京極少林寺拳法太鼓として活動しており、当法人職員もメンバーとして活動している。

東京事務所が所在する豊島区大塚においては、昨年同様、地元の大塚北口商栄会が主催する、大塚駅前環境浄化パトロールをはじめ、大塚商人祭、大塚よさこい祭、商品券の発売・換金業務等の活動に支援協力を行った。加えて、北大塚伸和町会、北大塚宮新町会の各種行事に参加した。また豊島区スポーツ協会に関係する、護身術教室、子供を対象にした少林寺拳法の体験教室などを実施し、普及活動を実施している。

	日時	内容	場所	依頼者
1	2025年4月5日(土)	さぬきのまんなか観光博覧会	丸亀市立資料館前 芝生広場	株式会社ナイスタウン
2	2025年4月6日(日)	たどつさくらまつり	桃陵公園コンコース広場	多度津町役場
3	2025年6月4日(水)	大阪府連会長 銭高一善様	本堂	大阪府少林寺拳法連盟
4	2025年9月20日(土)	Honda Cars香川中央 お客様感謝祭	丸亀市総合運動公園 みなくる広場	株式会社ホンダカーズ香川中央
5	2025年10月4日(土)	瀬戸内国際芸術祭2025オープニングセレモニー	高見島	多度津町役場
6	2025年10月5日(日)	達磨祭 修練会	本堂	
7	2026年1月18日(日)	新春行事 新春の集い	境内	
8	2025年11月30日(日)	BLUE PEACE WORLD	境内高松丸亀町壱番街前 ドーム広場	香川県ユニセフ協会

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】新春行事（少林寺拳法グループ）

- | | | |
|---|-----|---------------------------------|
| 1 | 期 日 | 2026年 1月18日(日) |
| 2 | 目 的 | 新年度の活動方針を確認し、新年を祝い、会員相互の親睦を深める。 |
| 3 | 対 象 | 本部委員、支部長、監督、会員、来賓 等 |

- 4 内 容 (1) 年頭挨拶
(2) 新春修練会：基本修練、法形修練
- 5 総 括 本行事には、日本各地から1,000名を超える拳士および関係者が参列し、大規模な新春行事となった。
- 行事冒頭では、宗昂馬会長が師家の立場から年頭の挨拶を行い、新年にあたっての心構えや活動方針について言葉を述べた。
- その後に実施された新春修練会は、参加人数把握のため事前申込制としていたが、当日は申込人数を上回る参加があり、特に一般部では、道場に入りきらないほど多くの拳士や見学者が集い、大変盛況となった。

少年部 参加者：約170名 主指導者：飯野指導員

一般部 参加者：約300名 主指導者：川島指導員

修練会終了後には、境内において「新春のつどい」を開催した。京都府少林寺拳法振興会の中井敏雄会長より祝儀として寄贈いただいた樽酒のふるまいをはじめ、多度津京極少林寺拳法太鼓の演奏、地元・多度津町の伝統芸能である獅子舞踊りが披露されるなど、華やかな雰囲気の中で新年の幕開けを祝った。参加者同士が交流を深め、新たな一年への決意を共有する機会となった。

【2】企業研修の受け入れ

地域企業の新入社員研修を受け入れ、声出しや団体行動訓練、少林寺拳法の技法（基本動作・法形）の練習を通じて、規律や協調性の養成に取り組んだ。また、少林寺拳法の理念に基づく実践の機会を提供した。

(1) 株式会社百十四銀行

1 期 日 2025年 4月 4日（金）、11日（金）

2 参加人数 77名

(2) 四国旅客鉄道株式会社

1 期 日 2025年 4月 7日（月）、8日（火）、14日（月）、15日（火）

2 参加人数 121名

(3) 株式会社石垣

1 期 日 2025年 4月 9日（水）

2 参加人数 18名

【3】宗道臣デー（月間）

1 期 間 2025年 5月 ※通年実施

2 内 容 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取ることを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を全国的に展開した。少林寺拳法が社会の中で「自他共楽」を実践していこうという社会貢献活動であり、組織体としての大きな活動でもある。

具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討し、実施した。（地域清掃、慰問等、所属によって様々）

【４】ガバナンスの確保

本年度も引き続き、ガバナンスの確保およびコンプライアンスの強化を重点事項として、ガバナンスコードに基づく各種施策を推進し、組織運営の透明性と信頼性の向上を図った。特に本年度は４年に１度のガバナンスコード適合審査の年であり、ＪＳＰＯの審査および指導要請に的確に対応し、３月に審査を完了した。

また、近年のスポーツ界における不祥事やハラスメント問題を背景に、継続的な取組みの必要性を踏まえ、２０２４年度より開始した３ヶ年計画に基づき、各連盟におけるコンプライアンス研修会の実施を推進した。支部長研修会や各種研修会に加え、都道府県連盟・各連盟の所属長および幹部拳士を対象に、本部職員を派遣し、ガバナンスコードの理解、具体的事例の共有、グループディスカッション等を通じた実践的な研修を実施した。

研修内容は、暴力・体罰の根絶、ハラスメント防止、ドーピング防止、指導者倫理の醸成など、社会的要請を踏まえたものとし、少林寺拳法の理念に基づく指導の在り方の再確認と意識向上を図った。加えて、本部職員に対しても有識者による伝達研修を実施し、組織全体として統一かつ実効性の高い対応体制の構築と事務局機能の強化を図った。

以上の取組により、ガバナンスおよびコンプライアンスに対する理解と実践力の向上が進み、健全で持続可能な組織運営の基盤強化に寄与した。

【５】日中交流及び国際交流事業

- １．海外に指導員・演武者等を派遣し、少林寺拳法の海外普及に貢献する。

日本武道代表团海外派遣

期 日 ２０２５年１１月２６日（水）～１２月 ２日（火）

派 遣 先 シンガポール共和国

趣 旨 ２０２５年にシンガポール共和国が独立６０周年を迎えるのを機に、同国へ現代武道及び古武道からなる日本武道代表团を派遣し、武道演武大会を開催して、日本武道の神髄を披露するとともに、武道文化セミナー、武道体験会、武道交流稽古会等を実施し、武道の国際的理解と普及振興を図り、併せて日本国・シンガポール共和国両国の友好親善に寄与する。

主 催 公益財団法人日本武道館、日本武道協議会

後 援 スポーツ庁、在シンガポール日本国大使館、ジャパン・クリエイティブ・センター、シンガポール日本商工会議所

派遣種目 現代武道９種目（少林寺拳法含む）、古武道３流派

参加人数 ６９名（うち、少林寺拳法６名）

総 括 現地日本人学校での武道演武交流会、また武道演武会では、少林寺拳法の演武を通して魅力を存分伝えられたと考える。演武会終了後に行われたワークショップでは、その演武を見て、多くの体験希望者が参加され、技術体験だけではなく、着用していた法衣や帯に関心を寄せた質問もあるなど、対話を通じた交流ができた。

また現地支部との交流練習会では、事前に世界連合（WSKO）の調整協力をいただき実現に至った。同国内に１支部が活動しており、約２０名が在籍しているが、練習会には５名の参加であった。練習会では各資格に応じた技術練習を中心とした内容で実施し、食事会も含めて深く交流を図ることができた。

その他、現地スポーツ振興機関への訪問など、全て初期の目的を果たすこ

とができた。

2. その他の交流

(1) 中国大使館へ呉江浩大使を表敬訪問

期 日 2025年6月10日(火)
場 所 中国大使館公邸
参 加 者 中国駐日大使館 呉江浩 特命全権大使 等計4名
少林寺拳法グループ 役員・職員 計4名
内 容 主に青少年交流促進に関する意見交換

(2) 2025年日本国際博覧会 中国ナショナルデー

期 日 7月11日(金)
出 席 者 少林寺拳法グループ代表 宗昂馬
場 所 大阪万博会場内「ナショナルデーホール」
内 容 招待を受け公式セレモニーに出席

(3) 中国大使館主催「チャイナフェスティバル 2025」への協力

行 事 「チャイナフェスティバル 2025」
主 催 中華人民共和国駐日本国大使館(東京都)
会 場 東京都代々木公園
参 加 者 少林寺拳法グループ 役員・職員・関係者 計18名
内 容 主催者より招待を受け、イベントオープニングプログラムとして、少林寺拳法の演武を披露

(4) 新華社通信社からの取材受入れ

期 日 9月8日(月)
場 所 東京研修センター4階応接室
主 催 新華社通信社
参 加 者 ① グループ代表 宗 昂馬
② 岳 晨星 新華社通信記者
内 容 新華社通信社からの取材申し込みに応じ、少林寺拳法グループの日中交流事業の実績を紹介

(5) 中国大使館主催の映画会鑑賞会に出席

期 日 9月19日(金)
場 所 中華人民共和国駐日本国大使館(東京都)
タイトル 『人生って素晴らしい Viva La Vida』
参 加 者 少林寺拳法グループ 役員・職員 計4名

(6) 中国駐大阪総領事館主催「中華人民共和国成立76周年レセプション」に出席

期 日 9月24日(水)
場 所 ホテルニューオータニ大阪2階 鳳凰の間
主 催 中国駐大阪総領事館
参 加 者 少林寺拳法グループ 役員・職員 計2名

(7) 中国大使館主催「中華人民共和国成立76周年レセプション」に出席

期 日 9月25日(木)
場 所 ホテルニューオータニ東京 鶴の間
主 催 中華人民共和国駐日本国大使館
参 加 者 少林寺拳法グループ 役員 計2名

【6】理事会

(2025年)

5月28日(水) オンライン

- (1) 2024年度事業報告書(案)について
- (2) 2024年度決算書について
- (3) 定時評議員会について
- (4) その他
 - ・公益財団法人化への進捗状況について
 - ・令和7年度少年少女武道優良団体の推薦について
 - ・支部長研修会について
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて

8月25日(月) 書面決議

- (1) 2027年世界大会の主催及び主管について
- (2) 危機管理規程について
- (3) 運営指導関係

10月13日(月) 書面決議

- (1) 運営指導関係
- (2) 中長期計画について

11月10日(月) オンライン

- (1) 運営指導関係
- (2) その他
 - ・公益移行合同会議について
 - ・ブラジル連盟会長からの依頼について
 - ・令和7年度武道優良団体、武道功労表彰について
 - ・中学校武道推進について
 - ・全日本OBOG連合会について
 - ・全日本学生大会について
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて

(2026年)

1月 7日(水) オンライン

- (1) 東京都少林寺拳法連盟の法人化について
- (2) 会報少林寺拳法について
- (3) その他
 - ・公益法人化についての現状報告
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて
 - ・2026年少林寺拳法全国大会 in 福岡について
 - ・2026年新春行事について
 - ・ガバナンスコード現状報告(各種規程)について
 - ・創始80周年記念事業について

2月25日(水) オンライン

- (1) 顧問・参与について
- (2) 評議員選定委員について
- (3) 評議員会の開催について

- (4) 各種規程について
- (5) 役員報酬について
- (6) その他

- ・公益法人化についての現状報告
- ・東京都少林寺拳法連盟の法人化について
- ・2026年1－2月度支部長資格認定研修会について
- ・2026年2月度学生指導者研修会について
- ・2025年度春季大学少林寺拳法部連盟本部合宿について
- ・第29回全国高等学校少林寺拳法選抜大会について
- ・2026年少林寺拳法全国大会 in 福岡について

3月25日（水）オンライン

- (1) 2026年度事業計画書（案）について
- (2) 2026年度収支予算書（案）について
- (3) 国内旅費規程（案）について（専従者・非専従者）
- (4) スキャナによる電子化保存規程（案）について
- (5) その他
 - ・公益法人化についての現状報告
 - ・東京都少林寺拳法連盟の法人化について
 - ・ガバナンス・コンプライアンス関係について
 - ・2026年4月度都道府県連盟・各連盟理事長会議について
 - ・2025年度春季大学少林寺拳法部連盟本部合宿について
 - ・第29回全国高等学校少林寺拳法選抜大会について
 - ・2026年少林寺拳法全国大会 in 福岡について

【7】評議員会

（2025年）

6月18日（水）（オンライン）

- (1) 2024年度事業報告書の承認について
- (2) 2024年度収支計算書の承認について
- (3) その他
 - ・公益財団法人化への進捗状況について
 - ・令和7年度少年少女武道優良団体の推薦について
 - ・支部長研修会について
 - ・2025年少林寺拳法全国大会 in かながわについて

（2026年）

3月31日（火）（オンライン）

- (1) 公益財団法人化への移行についての現状報告
- (2) 2026年度事業計画について
- (3) 2025年度収支予算書について
- (4) 役員の改選について
- (5) 2026年度連盟組織図
- (6) 定時評議員会の日程について
- (7) 2025年度春季少林寺拳法連盟本部合宿について

(8) 第29回全国高等学校少林寺拳法選抜大会について

【8】都道府県連盟・各連盟理事長会議（都道府県教区合同会議）

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2025年 4月19日（土）オンライン |
| 2 | 目 的 | 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議を行った。 |
| 3 | 対 象 | 都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 4 | 内 容 | (1) ①2025年度事業計画について
②公益財団法人への移行に関する現状報告
(2) 連絡・報告事項
(3) その他 |

【9】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 近年のSNS利用者増加による無秩序を防ぐため、政策検討
- 4 VALUE-LEVEL-UP-GUIDELINE の内容更新に関する検討等

【10】事業課活動の拡充

- ・全国中学生大会（宮崎県都城市）、全国大会（神奈川県横浜市）、全国高等学校選抜大会（香川県善通寺市）に出店